

学位論文要旨

フランスでは、近年ムスリム系移民の第二第三世代の「統合」が喫緊の課題となるなかで、憲法原則でもある非宗教性の原則「ライシテ(laïcité)」の問い直しが盛んに行われている。スカーフ論争に代表されるように、これまで、ライシテをひとつの論拠として、ムスリムの公共空間における宗教性表出を制限しようとする法的・政治的措置がとられてきた。これは、ライシテが、「共和国モデル」と呼ばれる個人主義的な普遍主義に依拠し、公共領域における集合的な差異の表現を忌避してきたことに関係している。ライシテがフランスの共和制を作り上げてきた「ナショナル・アイデンティティ」として再注目されるなかで、「イスラーム問題」が構築され、ムスリムたちの存在は「統合不可能」なものともみなされ、共和国に対する脅威として警戒される。

一方、ライシテをより柔軟で開かれたものとして解釈しようとする様々な試みもなされるようになった。その一つが、政治哲学における「承認の政治」に依拠した「承認のライシテ」に関する議論である。それは、宗教的差異を積極的に承認し、公共領域における宗教団体が果たす役割を重視するライシテである。実際、中央政府は、政府の対話者となるムスリムの代表機関をつくり、ムスリムの差異に基づく要求に対処してきた。しかし、その背景には、自国のムスリムに対する諸外国の影響力を排し、イスラームを国家の枠組みにはめ込もうとする意図が垣間見える。国内のムスリムがテロリズムを引き起こしうる過激な思想に影響され、「過激化」することが懸念されるなかで、フランスのライシテは、むしろ「管理」の論理に接近しているように見える。

しかし、より日常的な実践のレベルにおいて、ムスリムの宗教的な要求への対応として、いっそう柔軟で豊かな政治的実践がなされうる。この点で示唆的だと思われるのが、ストラスブールにおける実践である。ストラスブールを中心としたアルザス・モーゼルと呼ばれる地域では、1905年の政教分離法を始めとする19世紀末～20世紀初頭に成立したライシテを基礎づける法律群が適用されておらず、地方法のもとでカトリック、ユダヤ教、プロテスタントのルター派、プロテスタントの改革派の4つを「公認宗派」(culte reconnu)とする政教体制が採用されている。ムスリムの宗教団体は、アルザス・モーゼルにおいて「公認宗派」に含まれてはいないが、積極的な交渉を行うことで他地域とは異なる恩恵を受けられる場合がある。ストラスブールでは、2012年に公的資金援助を受けた大モスクが建設され、フランスで唯一となるムスリム専用の墓地が建設されたほか、ムスリムを包摂する宗教間対話の取組みも促進され、ムスリムのための場所を創出する試みが成果をあげてきた。このストラスブールにおける具体的事例研究を通じて、普遍主義的な「共和国モデル」に基づくライシテを問い直すことができるのではないか。

本稿は、以上の問題意識に基づき、ストラスブールの独特な政教体制に着目し、ストラスブール市政がイスラムの宗教実践の制限あるいは促進に関しいかなる方策をとっているか、またイスラム団体側がいかにかこの体制を活用しているのかを明らかにしようとしたものである。特に、ストラスブールにおけるコンコルダート体制に基づく宗教と政治の協調関係を、「承認のライシテ」として読み解き、その実現に必要な条件や課題点を明らかにすることを目的とした。より具体的には、ストラスブールの大モスクの建設、イスラム公共墓地の建設、および宗教間対話の場という3つの事例を取り上げ、現地における関係者に対するインタビュー調査の成果をもとに、これらの場所の生成および経験を描き出しつつ、ストラスブールという具体的文脈におけるライシテ実践の可能性と課題を検討した。

大モスクの建設の事例においては、イスラム団体が代表性の点で問題を抱えつつも、様々な「スケール」の表象を戦略として用いることで、市の支援を獲得し、「ストラスブールのイスラムを代表する」モスクを建設したが、支援を得ることで制約も受けたこと、そのことがモスクの物質性や利用方法にも影響を与えていることが明らかとなった。イスラム公共墓地の事例においては、墓地の建設および運営に際し、市政と行政が諸イスラム団体との対話を行い、協力関係を築いていることと、その過程でイスラムが宗教的集合体として承認され、同時にカテゴリー化されていることを示した。宗教間対話の場の事例においては、市との関係性の深い3つの活動に焦点をあてた。検討によって、宗教間対話が市の制度に組み込まれ、宗教間対話の公式化が進行していることと、宗教間対話によってイスラムのための場所作りが促進された一方、イスラムのための場所の生成が宗教間対話の発展にも寄与していることが分かった。

以上の3つの事例を総合的に検討した結果、1990年代以降のストラスブール行政において、イスラムの場所に関する要求を聞き入れ、イスラムを宗教的集合体とみなし、その差異を積極的に承認していこうとする「承認のライシテ」の発現が見られること、しかし、「イスラム」という宗教的集合体としてのカテゴリー化や、政治と宗教の接近が新たな問題を引き起こしうることが明らかになった。また、ストラスブールにおける「承認のライシテ」の要件として、(1) アルザス・モーゼル地方法によるコンコルダート体制、(2) ストラスブール市政の差異主義的姿勢、(3) フランスのライシテ文化の影響、(4) ストラスブールという都市の人口流動性、の4点を挙げ、多様な軌跡の交差点としての「特異性」を持つ場所だからこそ、そこに生じる相互的な交渉を通じて、ストラスブール・モデルの「承認のライシテ」が登場していることを示した。